

発信年月日：令和2年4月15日

所属	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-27-0036 FAX 0837-23-1168
長門市新型コロナウイルス対策 本部長 長門市長 江原達也	長門市新型コロナウイルス対策本部市民福祉部 審議監 堀 隆人		
件名	新型コロナウイルスに伴う、風評被害の対応について		

国は、令和2年3月28日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定し、国内の感染拡大防止策と医療提供体制や社会機能の維持が重要とし、4月7日には緊急事態宣言を出され、現下の諸課題に対処されているところですが、感染の状況は緊迫した状況にあります。

また今後、感染経路の不明な患者の増加や更なるクラスターの発生、オーバーシュートが危惧され、また、無症状である濃厚接触者が陽性となるなどの「無症状病原体保有者」の増加も懸念されており、地域の不安は、益々高まっております。

このような中、本市においては観光業などの基幹産業において、観光・宿泊客の減少により甚大な影響を受けており、これらに加え、不正確な情報によるデマや風評被害も懸念され、難局にあっても懸命に事業に取り組む事業者に対して、大きな影響を及ぼしかねない状況です。

よって、今回の危機的状態に対し、健康と福祉を守るため、不安の解消、感染拡大防止への行動がとれるよう、できるだけ早い段階で正しい情報を取得し、地域に正しい感染症予防対策等の発信・啓発してまいりますので、市民の皆様におかれましても、冷静に適切な判断をお願い申し上げます。

【4/15 新型コロナウイルス感染症関連 No.3】